

平成30年度使用済み二輪車(オートバイ)に関する自治体アンケート調査 回答票

①都道府県名*	②自治体名*	③自治体コード	④所属部署名*
⑤回答者役職名	⑥回答者お名前*	⑦連絡先電話番号*	⑧連絡先 Email アドレス*

ない場合は「なし」と記入

*の欄には必ずご記入をお願いします

※個人情報は本調査の目的以外に使用することはございません

【質問】 該当する選択肢に○をし、必要箇所に文字または数値をご記入ください

I 使用済み二輪車(オートバイ)の取扱いについて

問1 住民から廃棄二輪車(オートバイ)を引き取っていますか(平成28年度の実績でお答えください)

1. 引き取っている.....→ 問1-1 引取車両の種類は次のうちいずれですか 1. 50cc 以下のみ 2. 全て

.....→ 問1-2 引取台数は約何台ですか 1. 把握している 約_____台/年
→ 2. 台数は把握していない

問1-3 引取車両をどのように処理していますか(あてはまるものすべてに○)

1. 自らの施設で処分(有価物売買を含む)

2. 車両のまま売却 →売却先としてあてはまるものすべてに○:

1) 資源として業者に売却

2) 中古車買取業者に売却

3. 廃棄物処理業者に委託処分

→いずれかひとつに○: 1) 一廃として 2) 産廃として 3) 一廃及び産廃として

→主な業者名についてご記入ください(複数可):

2. 引き取っていない.....→ 問1-4 二輪車(オートバイ)を適正処理困難物に指定していますか

1. はい →いずれかひとつに○: 1) 条例あり 2) 条例なし 2. いいえ

.....→ 問1-5 引取先を紹介していますか 1. はい(問1-6へ進む) 2. いいえ(問2へ進む)

.....→ 問1-6 紹介先についてお答えください(あてはまるものすべてに○)

1. 『二輪車リサイクルシステム』コールセンター電話番号

2. 二輪車販売店 →下記のいずれかひとつに○:

1) 『二輪車リサイクルシステム』における廃棄二輪車取扱店

2) 上記取扱店以外の販売店

3) 上記1)及び2)の販売店

3. その他(具体的に_____)

II 「二輪車(オートバイ)リサイクルシステム」について

問2 『二輪車(オートバイ)リサイクルシステム』についてご存知ですか

1. 知っている.....→ 問2-1 住民への案内方法はどのようなものですか(あてはまるものすべてに○)

1. 問い合わせ対応時に口頭案内

2. ホームページに掲載

3. ごみカレンダー・ごみの出し方冊子等に掲載

2. 知らない

問3 『二輪車(オートバイ)リサイクルシステム』において、自治体が自ら排出する場合の制度はご存知ですか

※制度の詳細は、次の URL を参照してください。 <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/municipality/>

1. 活用したことがある ……………→ **問3-1** 活用している理由は次のうちどれですか(あてはまるものすべてに○)
1. 無料だから
 2. 安心して処理委託できるから
 3. 近隣に適当な産業廃棄物処理業者がないから
 4. 自らの施設では処理能力が足りないから
 5. 売却できないから
 6. その他(具体的に _____)
2. 知っているが
活用したことはない……………→ **問3-2** 活用しない理由についてお答えください。
1. 売却できるから
 2. 自らが排出者になることはないから
 3. その他(具体的に _____)
3. 知らない

III 放置車両*(オートバイ)について

*「放置車両」とは、所有者に車両を使用する意思はあるものの、駅前駐車場などに長期間放置されているもので、ナンバープレートがついているものを指す

問4 貴自治体所轄エリアに放置車両はありますか(撤去後、引取主が現れなかった放置車両についてご記入下さい)

1. ある ……………→ **問4-1** 台数についてご回答ください
- 平成28年度 1) 把握している 約 _____ 台 2) 台数は把握していない
 - 平成27年度 1) 把握している 約 _____ 台 2) 台数は把握していない
 - 平成26年度 1) 把握している 約 _____ 台 2) 台数は把握していない
2. ない ……………→ **問4-2** 放置車両のある場所についてご回答ください(あてはまるものすべてに○)
1. 駅前駐車場・駐輪場
 2. 路上
 3. 駅前放置禁止区域
 4. 公園
 5. その他
3. 把握していない (具体的に _____)

問5 放置車両を撤去した場合、引取主が現れなければどのように取り扱いますか(あてはまるものすべてに○)

1. 売却 (車両のまま売却)
2. 売却 (解体後、他の金属類と共に売却)
3. 委託処分 → いずれかひとつに○: 1) 一廃として 2) 産廃として 3) 一廃及び産廃として
4. その他 (具体的に _____)

問6 放置車両を撤去した場合の扱いは、条例の定めによるものですか 1. はい 2. いいえ

IV 不法投棄車両(オートバイ)について**

**「不法投棄車両」とは、所有者等が使用する意思を失った車両が河川敷や山中などに投棄されたもので、ナンバープレートがついていないものを指す

問7 貴自治体所轄エリアに不法投棄車両はありますか

1. ある ……………→ **問7-1** 台数についてご回答ください
- 平成28年度 1) 把握している 約 _____ 台 2) 台数は把握していない
 - 平成27年度 1) 把握している 約 _____ 台 2) 台数は把握していない
 - 平成26年度 1) 把握している 約 _____ 台 2) 台数は把握していない
2. ない ……………→ **問7-2** 不法投棄車両のある場所についてご回答ください(あてはまるものすべてに○)
1. ごみ集積所
 2. 山林・川等
 3. 道路
 4. 公園
 5. その他
3. 把握していない (具体的に _____)

問8 不法投棄車両を撤去した場合、どのように取り扱いますか(あてはまるものすべてに○)

1. 売却 (車両のまま売却)
2. 売却 (解体後、他の金属類と共に売却)
3. 委託処分 → いずれかひとつに○: 1) 一廃として 2) 産廃として 3) 一廃及び産廃として
4. その他 (具体的に _____)

問9 不法投棄車両を撤去した場合の扱いは、条例の定めによるものですか 1. はい 2. いいえ

設問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。